

「1」の普及、農業集落排水事業や浄化槽整備事業による環境基盤整備の推進、定期的な水質検査の実施などに取り組みます。

(3) 資源循環型社会の形成

省資源・省エネルギーの資源循環型生活を推進するため、ごみの減量化、再資源化など町民意識の啓発や生ごみ処理の奨励、分別収集に取り組みます。今後は、廃棄物の排出抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の「3R(スリーアール)」事業の意識高揚と適切な一般廃棄物処理の推進、不法投棄防止対策の充実に努めます。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

平成9年12月の『京都議定書』での日本の二酸化炭素の削減目標数値は6%となっており、うち3.9%は森林によって吸収されるとされています。次代に美しい地球と郷土を引き継ぐため、森林の整備を基本に、家庭・行政・事業者において節電、節水に努めるとともに、農業分野におけるバイオマスエネルギーの研究にも取り組みます。

2 「安心温度」の高い暮らしを

みんなで支えよう

少子高齢社会の中で、子どもからお年寄りまでの安心した暮らし

を支える「保健・医療・福祉」の充実したまちづくりは、町民が最も期待する分野であると同時に、町政の大きな課題であります。社会福祉の理念は、一人ひとりが自分らしく生きる権利を保障することと、お互いが支えあう心を持つて、社会全体でその実現に取り組みむことが、町民の願う安心して暮らせる社会の実現につながります。

本町では、急速に進む少子高齢化に伴う福祉制度改革に適切に対応するとともに、「町立北宇和病院」を中核とする地域医療の充実を図ります。また、町民・民間組織・関係機関・行政が連携し、児童・障害者・高齢者をはじめ、全ての人の権利を尊重する優しさあふれる福祉環境の向上に努めます。

これらにより、すべての町民が地域の温かさを実感しながら、健康で安心して暮らしていける社会(「安心温度」の高い暮らし)の形成を目指します。

(1) 一人ひとりの健康支援

平成18年度に策定した健康増進計画に基づき、乳幼児期からの生活習慣病予防対策を図るとともに、生涯にわたる健康づくり活動の拡充を図ります。乳幼児健康診査・育児相談・家庭訪問等を通じた母子保健の充実、健康診査・健康教育・認知症予防や生活習慣病予防のための高齢者保健の充実、感染症の予防・拡大防止対策を講じま

す。精神障害者が自立できるような関係機関と連携した地域支援体制の構築を図ります。

また、保健推進委員会や健康を守る会など地区組織の活動を支援し、地区ぐるみで健康を守る活動を展開します



育児サークル

(2) 地域医療の充実

町内に病院2箇所、町立診療所4箇所、個人診療所6箇所、歯科診療所3箇所があり、第1次医療機関として大きな役割を果たしています。しかし、近年は、専門科目の不足などによる町外医療機関への患者の流出、町立診療所施設の一部老朽化、医師の継続的な確保への不安などにより、地域医療体制の低下が懸念されています。

このため、町立北宇和病院を中核とする地域医療体制の再構築、各医療機関との適切な機能分担による良質な医療のサービスの提供

に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携強化に取り組みます。



町立北宇和病院

(3) 子育て支援の充実

「子どもはまちの宝」を合言葉に、家庭を中心に地域と関係機関が一体となって、子どもの人権尊重と子育て環境の向上を目指します。保育所では、早朝・いのこり保育や施設設備の計画的な改修による保育サービスの充実を図るほか、児童虐待防止対策、防犯対策、乳幼児医療費助成等経済支援にも取り組みます。

(4) 高齢者福祉・障害者福祉の充実

本町では、急速な高齢化により、要援護高齢者が急増し、高齢者施策が重要な課題となっています。介護保険事業と高齢者福祉事業との両輪によるきめ細かなサービスの展開し、「寝たきりにならない・認知症にならない」元気老人対策に努めるほか、高齢者虐待防止対